

利用料金

介護保険

岩手県看護協会立訪問看護ステーション

平成27年8月1日現在

保険種別	介護保険による訪問看護				
訪問看護を利用出来る方	介護保険の被保険者で、要介護状態等の認定を受けて主治医が訪問看護の必要性を認めた方				
利用料金		二戸・一戸		軽米・九戸(15%)	
		(1割)	(2割)	(1割)	(2割)
	20分未満	310円	620円	357円	713円
	30分未満	463円	926円	532円	1,065円
	30分以上1時間未満	814円	1,628円	936円	1,872円
	1時間以上1時間30分未満	1,117円	2,234円	1,285円	2,569円
	夜間・早朝料金1.25倍(18:00~22:00、6:00~8:00) 深夜料金は1.5倍(22:00~6:00)				
加算料金	理学療法士等による訪問				
	20分(1回)	302円	604円	347円	695円
	(6回/週まで)				
	緊急時訪問看護加算	540円/月	1,080円	540円/月	1,080円
	特別管理加算Ⅰ	500円/月	1,000円	500円/月	1,000円
	特別管理加算Ⅱ	250円/月	500円	250円/月	500円
	初回加算	300円	600円	300円	600円
	退院時共同指導加算	600円	1,200円	600円	1,200円
	他、各種加算サービスあり				
その他	ご遺体のお世話		8,000円	8,000円	

医療保険

保険種別	医療保険(健康保険・後期高齢者医療保険)による訪問看護	
訪問看護を利用出来る方	主治医が訪問看護の必要を認めた方 ①介護保険の対象でない(非該当)方 ②介護保険の利用対象者のうち、厚生労働大臣が定めた疾患や、状態の方(がん末期急性増悪期など)	
利用料金	健康保険・該当保険の自己負担割合分 後期高齢者医療保険・該当保険の自己負担割合分 (1割または3割)	
	訪問看護基本療養費	
	週3日まで(1日につき)	5,550円
	週4日以降	6,550円
	訪問看護管理療養費	
	月の初日	7,400円
	2日目以降(1日につき)	2,980円
加算料金	24時間対応体制加算	5,400円/月
	特別管理加算	2,500円/月
	〃 重症度の高い利用者	5,000円/月
	夜間・早朝訪問看護加算 (18:00~22:00、6:00~8:00)	2,100円
	深夜訪問看護加算(22:00~6:00)	4,200円
	退院時共同指導加算	6,000円
	退院支援指導加算 (退院日に在宅で必要な指導を行った時)	6,000円
	訪問看護情報提供療養費	1,500円/月
	他、各種加算サービスあり	
	その他	交通費 距離に応じて実費負担
1時間30分を超える利用		1,000円/30分
休日・祝日の利用(8:00~18:00)		1,000円/30分
営業日の緊急訪問看護(8:00~18:00)		1,000円/30分
ご遺体のお世話		8,000円

- ※ 利用料金について、ご不明な点がある時はいつでもご相談下さい。
- ※ 訪問看護の利用開始時には詳しく説明いたします。